

平成30年(2018年)に介護保険、何が変わる？

介護保険は3年ごとに改正されてきました。
今回の介護保険改正で、どう変わるのか。
一部紹介します。

自己負担額の見直し

3割負担の導入 平成30年(2018年)8月
から「特に所得の高い層」の割合が3割
になります。現時点で想定されているのは、
年収340万円以上、夫婦世帯では463万円
以上となります。

詳しい事はアマネージャーにお尋ね下さい。



～業務内容～

1. 介護サービス計画(ケアプラン)の作成

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、ご本人・ご家族のご希望をお聞きし、ご相談しながらケアプランを作成致します。

2. 市への介護保険申請の代行を致します

市の窓口への介護保険申請手続きの代行を致します。

3. 介護に関するあらゆるご相談をお引き受け致します

介護でお困りのことは、何なりとお気軽にご相談ください。
お電話を頂ければご自宅へ伺わせていただきます。

※ケアプラン作成の利用者負担金はありません

介護サービス(ケアプラン)作成費用は、全額介護保険から支払われますので、作成費用の利用者負担金はありません。



事業内容	居宅介護支援
事業者名	ケアサポート 柚子
事業所番号	2172100972
営業時間	8:30~17:30まで
営業日	日・12/31~1/3 以外
住所	大垣市 外濑 2丁目79番地
電話番号	(0584) 87-1915
FAX番号	(0584) 87-1918



※営業時間外においては電話により常時連絡体制をしております。